

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮城県
農業委員会名： 柴田町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年2月末日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	534
自給的農家数	238
販売農家数	296
主業農家数	38
準主業農家数	33
副業的農家数	225

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	334
女性	110
40代以下	17

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	47
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	780	162				942
経営耕地面積	605	85	80	2	3	690
遊休農地面積	0.2	43.1				43.3
農地台帳面積	902	418	418			1320

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 2月 28日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	9

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年2月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	942ha	539ha	57.20%
課 題	圃場整備事業を推進し、農地の集積・集約を行っているが、担い手不足・高齢化が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 541ha (うち新規集積面積 2ha) 目標設定の考え方:令和2年度実績値を参考
活動計画	8月:各地区の人・農地プラン検討会で地域の実態の把握を行い、実情に応じた担い手への集積・集約を促進する。 11月～2月:農業委員、農地利用最適化推進委員、他関係機関で把握している情報に基づきマッチング活動を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	○○年度新規参入者が取得した農地面積	○○年度新規参入者が取得した農地面積	○○年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	他産業並みの就業条件の整備など、農業が魅力ある職業となる基礎的条件の整備が必要である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	農業委員、農地利用最適化推進委員、認定農業者、関係機関等で把握している情報を、毎年開催している意見交換会等において情報交換し、新規参入者の確保に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年2月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	942ha	43.3ha	4.60%
課 題	高齢化による労力不足のため不作付け農地については、地区担当の農地利用最適化推進委員及び農業委員の活動を強化し、農地の集積・集約に努め遊休農地対策につなげる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5ha		
	目標設定の考え方:遊休農地面積の1割程度を目標に、解消に向けた方策の検討と指導を推進する。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		20人	7月～8月
	調査方法	①調査地図と地区割台帳の作成 ②調査地の事前把握 ③現地踏査(調査)の実施 ④調査結果の取りまとめ	
		農地の利用意向調査	実施時期 調査結果取りまとめ時期
	その他	11月～12月	1月～2月

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	942ha	0ha
課 題	違反転用発生の一因が、所有者の認識の甘さにあることが多いため、違反転用が犯罪行為であることを周知し、発生防止に向けた適格な対応が求められる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	町農政課やJA等と連携し、早期情報収集に努める。 農業委員会だより等を活用し周知徹底を図る。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入